

ごあんない  
インフォメーション

— 私たちは、地域の皆様から愛され、親しまれる施設をめざします —

# 小規模多機能型居宅介護事業所

介護保険事業／地域密着型サービス

★★★★★★ すばる★



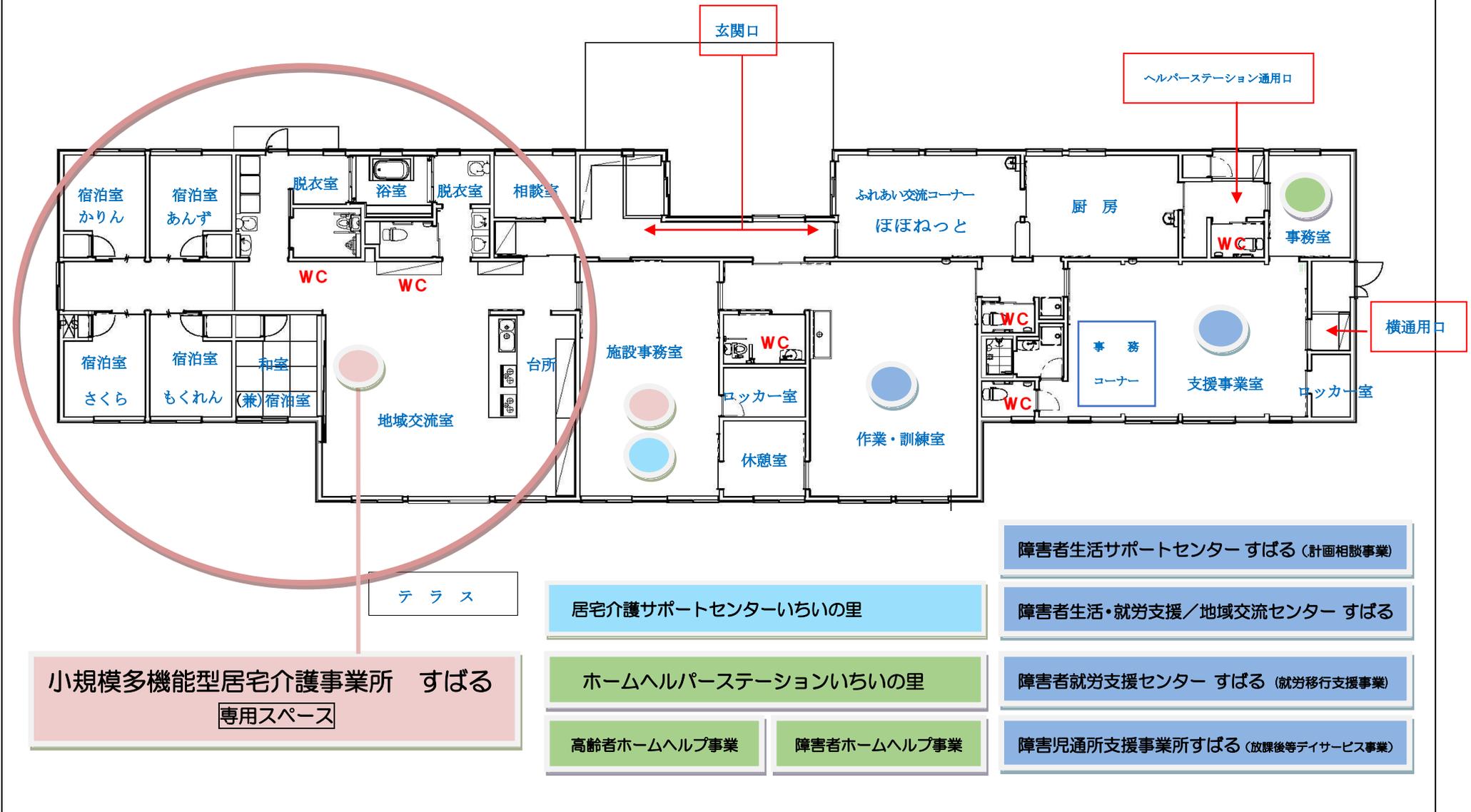
東筑摩郡山形村4528番地3 いちいの里すばる 内

TEL 0263-87-8754

FAX 0263-87-8764

社会福祉法人 山形村社会福祉協議会

# いちいの里 すばる (見取図)



障害者生活サポートセンター すばる (計画相談事業)

居宅介護サポートセンターいちいの里

障害者生活・就労支援/地域交流センター すばる

ホームヘルプステーションいちいの里

障害者就労支援センター すばる (就労移行支援事業)

高齢者ホームヘルプ事業

障害者ホームヘルプ事業

障害児通所支援事業所すばる (放課後等デイサービス事業)



## 小規模多機能型居宅介護では

-在宅福祉サービスのパッケージ利用が可能です。-

介護を必要とする在宅生活者に最適な介護サービスを提供することを目的としています。ご自宅での生活を中心に「通い」「泊まり」「訪問」のサービスを組み合わせることで、ご自身が培ってきた生活スタイルを、在宅のままに可能な限り保持（継続）することができます。ご自身の「生きがい感に満たされた暮らし」を支援します。

※すばる（小規模多機能型居宅介護事業所）

デイサービス

通い

ショートステイ

泊まり

ホームヘルプサービス

訪問

※これらのサービスを必要に応じて組み合わせて利用することができます。

※利用料金（基本料金）／月額、介護度に応じて定額で利用できます。

※登録定員25人 ※利用登録の詳細は、別記をご参照ください。

# 通いサービス

**小規模多機能型居宅介護事業所すばる**に通っていただき、サービスが利用できます。本事業所（施設内）において、入浴や食事、レクリエーションなどの諸サービスが受けられます。**通いサービスの特徴**は、通い（通所）と在宅（訪問）サービスが一体化され提供されますので、登録利用者の必要に応じて、利用日や利用時間の変更・追加等を容易にすることができます。利用者一人ひとりの在宅生活のスタイルに寄り添った、より生活に密着したサービスが提供されます。

**営業日／年中無休 営業時間／午前9時から午後4時まで 1日の利用定員 15人**



地域生活交流の素敵な憩いの場



## すばるの一日

\*すばるの「通いサービス」のメニュー  
を紹介します！

- 8:30 お迎え
- 9:30 **お茶** **入浴**・**手作業レク**など個別メニュー
- 12:00 **昼食** **午睡**
- 13:00 自由（余暇）時間
- 14:30 **レクリエーション**・**散歩**など
- 15:00 **お茶**
- 16:00 お送り



広くて機能性の豊かなキッチン



いちいの里の心地よい散歩コース



明るく清潔感のある浴室



## 送迎サービス & 入浴サービス

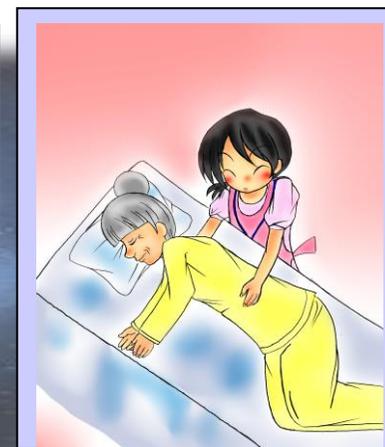
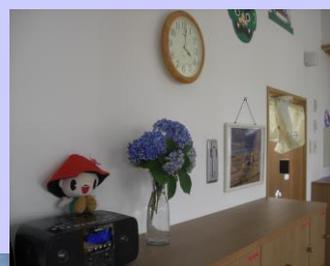
\*「通いサービス」の中の基本メニューとして皆さんに提供されます。



# 宿泊サービス

小規模多機能型居宅介護事業所すばる に置かれている専用の宿泊室を利用し、必要に応じて泊まっていただくサービスです。宿泊サービスの特徴は、一般に利用者にとって不安な泊まり（ショートステイなど）も、本事業所の登録利用者の場合、普段「通い」や「訪問」で顔見知りになっている職員が対応し、お馴染みの利用者との宿泊なども、気安く安心してご利用いただくことができます。また宿泊の必要が急に生じても、容易に利用ができます

営業日／年中無休 営業時間／午後4時から翌午前9時まで 1日の利用定員 5人



# 訪問サービス

**小規模多機能型居宅介護事業所すばる** の登録利用者は、「通いサービス」の他に、ご自宅において、食事作りや掃除、洗濯などのサービスが受けられます。

**訪問サービスの特徴**は、「通いサービス」等で顔見知りになっている職員が派遣され、必要に応じて、利用サービスの追加・変更（「通いサービス」・「宿泊サービス」への変更など）にも容易に対応します。利用者の生活スタイルを大切にすると共に、きめ細かな生活支援への柔軟な対応、更には緊急時などの臨機な支援もよりの確に受けられます。

営業日／年中無休 営業時間／24時間



\*ご自宅での生活を中心に据えて諸サービスが利用できます。



## その他サービス

### お試し利用サービスの提供

\*介護保険適用外サービスとして、サービスのお試し利用が可能。

### 短期利用居宅介護サービスの実施

\*登録利用者以外の方の緊急時における短期利用や宿泊ニーズに対応。

### 運営推進会議の開催等

\*登録利用者の家族・地域の住民・福祉関係者代表で運営会議を開催。

## 利用内容の

**Q** 小規模多機能型居宅介護事業所 すばる **\*利用できる方/利用手続き等は…**

- A**
- ①山形村及びその周辺地域で生活される方であり、要介護認定を受けている方。  
\*但し、山形村外居住者の場合は、当該居住市町村にあらかじめ手続き等が必要となります。
  - ②上記①の該当者で利用を希望される方に対し、本事業所の「利用者登録」をさせていただきます。
  - ③上記の他、「緊急時の短期利用や宿泊の受入」や「介護保険適用外のお試し利用の受入」も行っています。お気軽にご相談下さい。 \_\_\_\_\_ 受付窓口 (電話) 0263-87-8754 まで

**Q** 小規模多機能型居宅介護事業所 すばる **\*利用する場合の費用項目及びその月額費用は…**

**A** **\*利用料/基本料金は、1ヶ月単位の定額制です。**

- ①利用料/基本料金は、1ヶ月単位の月額定額制です。その時々に必要なサービスを組み合わせてご利用いただくことができます。その**月額の基本料金は毎月同額**です。**介護度別利用料/基本料金**は以下のとおりです。

| 介護度別基本料金/自己負担額 (通所サービス、訪問サービスを含みます。) |      |      |         |         |         |         |         |
|--------------------------------------|------|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 要介護度                                 | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1    | 要介護2    | 要介護3    | 要介護4    | 要介護5    |
| 自己負担額/月額                             | —    | —    | 10,364円 | 15,232円 | 22,157円 | 24,454円 | 26,964円 |

- ②上記①の利用料/基本料金の他、本事業所は保険制度上の体制改善(見直し)等が実施されています。制度に基づいて、その体制改善の加算額等の1割相当額を利用者からもご負担いただくこととなっています。**体制加算等利用者負担額**は以下のとおりです。

| 事業所体制改善等の制度加算の所定単位による利用料/利用者負担額 (認知症対応加算の有無) *3,000円~4,000円程度/月額。明細は以下のとおり。 |               |                 |        |          |                |            |
|---|---------------|-----------------|--------|----------|----------------|------------|
| 体制改善加算項目  | 看護体制加算        | 認知症対応加算 (該当者のみ) | 提供体制加算 | 訪問体制強化加算 | 総合マネジメント体制強化加算 | 初回利用月限定の加算 |
| 利用者負担額/月額   | *900円 *700円/月 | *800円 *500円/月   | 640円/月 | 1,000円/月 | 1,000円/月       | *30円/日     |

- ③上記①の利用料/基本料金の他、保険制度上、**利用者の自己負担とされているサービス費用項目及び負担額**は以下のとおりです。

| サービス費用項目 | 朝食代  | 昼食代  | 夕食代  | おやつ代 | 滞在費 (宿泊利用の場合) | 弁当代  | 洗濯代    | その他日常生活費 |
|----------|------|------|------|------|---------------|------|--------|----------|
| 自己負担額    | 300円 | 500円 | 500円 | 100円 | 3,000円        | 600円 | 100円/回 | *実費      |



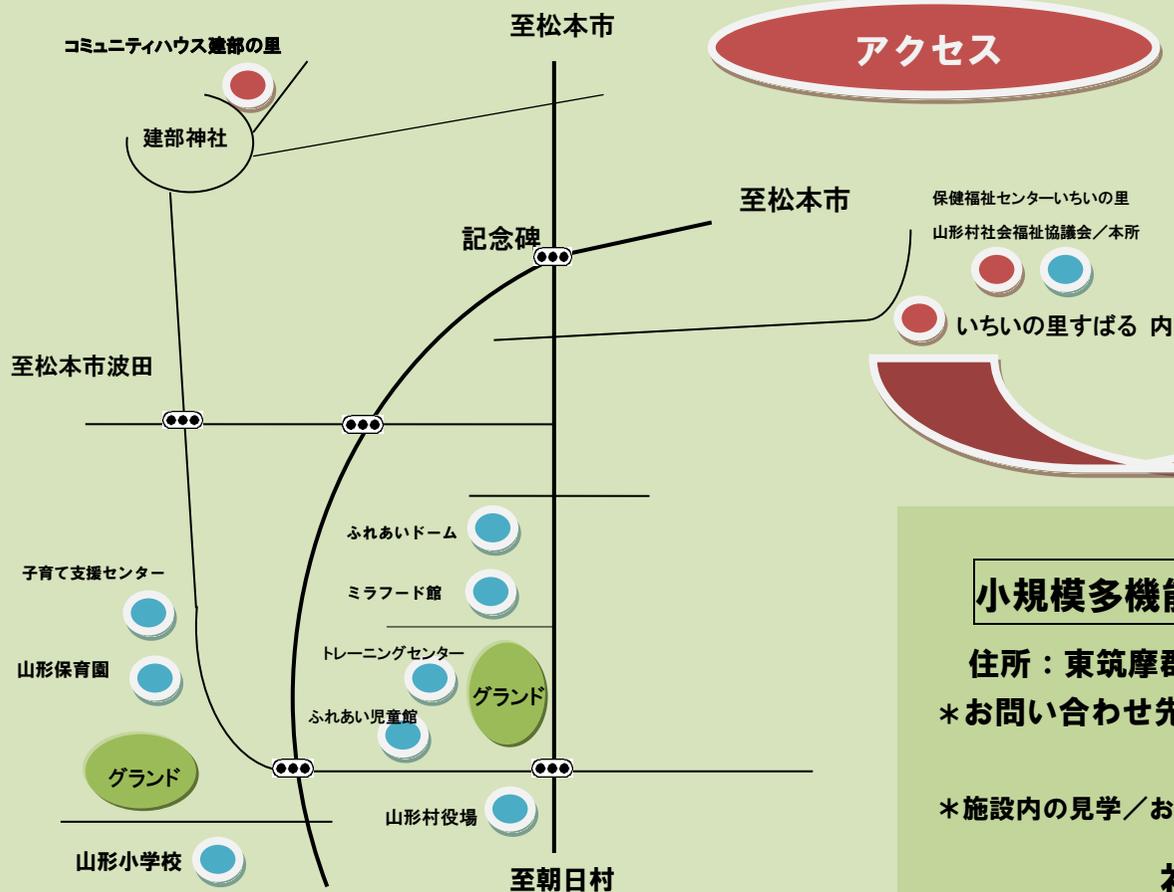
すばる（昴）／プレアデス星団

夜空に優しくさざめく星団『すばる』は、「星はすばる。彥星。みよう星。」(枕草子) というように、古来、日本人から愛され、親しまれてきました。これは、古語の「すばる (統ばる)」または「すまる (統まる)」から何時しかそのように呼称され、「統一されている」「一つに集まっている」「一つにまとまる」その愛 (いと) おいしい姿・様子から、時を越えて今に至るまで、飽かざる普遍の人気をもって慕われてまいりました。—— 山形村社会福祉協議会では、小規模多機能型居宅介護事業所の名称に、この『すばる』の名をいただきました。「通い」「泊まり」「訪問」の3つのサービスを1つにまとめ提供し、機能性や利便性等に優れた利用施設として、また快適な施設環境に集い、ふれあい交流をいただく憩いの場として、地域の皆様から愛され、親しまれる施設をめざしています。

皆様の一層のご愛顧の程をお願い申し上げます。

スタッフ一同

### アクセス



### 小規模多機能型居宅介護事業所 すばる

住所：東筑摩郡山形村 4528 番地 3 (いちいの里すばる内)

\*お問い合わせ先 TEL：0263-87-8754

FAX：0263-87-8764

\*施設内の見学／お試し利用等もできます。お気軽にご相談下さい。



社会福祉法人 山形村社会福祉協議会